**令和7年度　玉名市企業誘致可能性及び適地調査業務委託**

**公募型プロポーザル応募要項**

**１．　目的**

**本市では、近年の熊本県内における製造業などの土地需要の高まりを受け、進出意向のある企業の受け皿として、新たな企業用地の確保を目指している。そこで、本業務では、熊本県や本市及び近隣市町の産業特性や地域現況、都市基盤整備状況、企業ニーズ、企業立地に関係する計画などを整理し、新たな企業用地として開発可能な地区の調査・選定及び実現可能性の検討を行うことを目的とする。**

**２．　委託業務の概要**

（１）事業名称　令和7年度玉名市企業誘致可能性及び適地調査業務

（２）業務内容　別紙「令和7年度玉名市企業誘致可能性及び適地調査業務委託仕様書」のとおり

（３）委託期間　契約締結の日から令和8年3月31日まで

（４）委託見積限度額　20,405,000円以内（消費税及び地方消費税含む）

**３．　参加資格**

本案件に参加できる者は、応募書類の提出日において、下記すべての要件を満たす者とする。

（１）熊本県内に本社・支社（支店）または営業所等を有する事業者。

（２）玉名市工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成17年10月3日告示第103号）の規定による指名停止処分期間中でないこと。

（３）会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立て中又は更生手続き中でないこと。

（４）民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立て中又は再生手続き中でないこと。

（５）暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号

に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものが、代表者若しくは準ずる地位に就任し、または実質的経営に関与している法人でないこと。

**４．　選定スケジュール**

（１）公募開始（市ホームページ掲載）　　　　　　　　　 令和7年4月18日（金）

（２）質問書提出期限　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和7年4月28日（月）17時必着

（３）参加表明書提出期限　　 　　　　　　　　 　令和7年5月　9日（金）17時必着

（４）企画提案書等提出期限　　　　　　　　　　　　　 　 令和7年5月14日（水）17時必着

（５）プレゼンテーション審査　　　　　 　　　　　　令和7年5月21日（水）

（６）審査結果通知　　　　　 　　　　　　　　　 　　令和7年5月2７日（火）まで

（７）契約締結 　 令和7年5月末から6月上旬予定

**５．　参加表明書の提出**

（１）提出書類　参加表明書（様式１）

（２）提出期限　令和7年5月9日（金）17時必着

（３）提出方法　持参又は郵送

（４）提出場所　玉名市役所　商工政策課　企業立地推進室

（〒865-0025玉名市高瀬290-1　玉名商工会館2階）

**６．　質問の受付及び回答**

実施要項について質問がある場合は、次のとおり随時受付けます。

（１）質問の受付

①提出書類　質問書（様式２）

②提出期限　令和7年4月28日（月）17時必着

③提出方法　電子メール（口頭による質問は受付けません）

④提出場所　玉名市役所　商工政策課　企業立地推進室

　　　　　　　　（mail：shoko@city.tamana.lg.jp）

（２）質問に対する回答（随時）

①回答日　令和7年5月2日（金）最終

②回答方法　プロポーザル参加者全員に、電子メールにて回答するとともに、市ホームページに回答を記載します。（個別の提案内容に関する質問に対する回答は除く。）

**７．　企画提案書等の提出**

（１）提出書類は、次に掲げる書式により提案すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提出書類 | | 内容、留意事項等 | 様式 |
| １ | 企画提案書表紙 | 様式に従い記載する。 | 様式３ |
| ２ | 提案者の概要 | 名称、代表者名、設立年月日、本店支店の所在地、資本金、従業員、業務内容等について記載する。（記載があれば会社案内でも可。また、提案者が事業に関する資格を取得していれば証明書の写しを本様式末尾に添付すること） | 任意 |
| ３ | 企画提案書 | 別紙「令和７年度玉名市企業誘致可能性及び適地調査業務委託特記仕様書」に基づき提案内容を作成する。 | 任意 |
| ４ | 受託業務実績 | 類似業務の受注実績について記載する。（テクリスや契約書の写しなど、受託したことがわかる資料を本様式末尾に添付すること） | 様式４ |
| ５ | 業務実施体制調書 | 受託業務の実施体制について記載する。 | 様式５ |
| ６ | 見積書 | 業務内容ごとに内訳を記載して作成する。 | 任意 |

（２）作成要領　提出書類は、A4版（縦横問わず）、文字ポイント11ポイント以上で作成すること（作成済みのパンフレットを除く。）

（３）提出部数　10部（正本1部、副本9部（複写可））

（４）提出期限　令和7年5月14日（水）17時必着

（５）提出方法　持参又は郵送（配達記録が残る方法に限る）

（６）提出場所　玉名市役所　商工政策課　企業立地推進室

（〒865-0025玉名市高瀬290-1　玉名商工会館2階）

**８．　審査基準及び審査方法**

（１）審査基準

別紙「審査基準」のとおり

（２）審査体制及び審査方法

市職員で構成する審査委員会を設置し、書類審査及びプレゼンテーション審査を行います。評価点数の合計による総合評価で最高得点を得た提案者を最優先交渉権者とします。審査の結果、順位が１位の提案者の得点が、全配点の50％未満の場合は優先交渉権者としません。

（３）審査結果の通知

令和7年5月27日(火)までにメールにて通知。後日書面を郵送します。

（４）審査結果の公表

審査結果の通知後、市のホームページにて公表します。

**９．　契約締結**

契約内容及び仕様については、採択された提案をもとに玉名市と詳細を協議したうえで契約の締結を行うものとします。また、契約内容と仕様、契約金額については、協議の結果、採択された提案から変更が生じることがあります。優先交渉権者との協議が成立せず契約の締結が困難な場合は、優先順位が次順位の者と協議を行い、成立した場合には当該事業者との契約の締結を行います。

**１０．　その他**

（１）当該プロポーザルの参加に要する費用は、全て参加事業者の負担とします。

（２）参加表明書及び企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合は失格とします。

（３）審査の公平性を害する行為を行った者は失格とします。

（４）審査結果に関する質問・異議申し立ては受付けません。

（５）提出期限以降の参加表明書及び企画提案書等の差替え及び再提出は認めません。

（６）提出書類の返却はいたしません。また、公平性、透明性及び客観性を期するため公開することがあります。

（７）委託料の支払いは、完了払いとし、前金及び概算払の請求には応じません。

（８）参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式６）を提出してください。

**１１．　問合せ先**

所在地　〒865-0025　熊本県玉名市高瀬290-1　玉名商工会館2階

担当部署　玉名市産業経済部　商工政策課　企業立地推進室

担当　山田（やまだ）、木原（きはら）、尾池（おいけ）

電話番号　0968-71-2065

ファクシミリ　0968-73-2220

電子Mail　shoko@city.tamana.lg.jp

**審査基準**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **評価項目** | | **評価基準** | **配点** |
| １ | 【業務理解度】 | 1. 本事業の目的や本市の抱える課題を理解した提案となっているか。 | 10点 |
| ２ | 【業務実施体制】 | ①信頼性の高い業務実施が可能か。業務全般を適正かつ確実に遂行するための資格や実績を持った人員が整っているか。  ②仕様書の内容を踏まえ、実施可能な工程及びスケジュールとなっているか。 | 10点  10点 |
| ３ | 【業務実績】 | ①過去3年以内の類似の業務実績から、高い業務遂行能力が期待できるか。 | 10点 |
| ４ | 【提案内容】 | ①以下の項目などを考慮し、整理された課題に基づいた抽出がされているか。  ▽上位関連計画　▽法適用状況　▽自然条件　▽都市基盤条件  ▽災害リスク条件　▽農業基盤整備状況　▽産業動向　▽その他  ②企業アンケート調査のターゲット選定や質問内容、回収率の上げ方などについて実効的な方法となっているか。  ③抽出された候補地の中から適地を選定する際の方法は、実効的かつ客観的なものとなっているか。  ④土地利用構想図の作成や概算事業費の算出を行い、実現可能性の高さや事業化への具体的な提案を示すものとなっているか。  ⑤その他、独自の提案内容について実効性が高いものとなっているか。 | 10点  10点  10点  10点  10点 |
| ５ | 【見積金額】 | ①業務コストの概算に妥当性が高く、適切な配分となっているか。 | 10点 |
|  | 合計 |  | 100点 |